

# 福 井 県

---

## 『福井県建築物耐震改修促進計画(案)』に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和8年3月25日  
福井県土木部建築住宅課

「福井県建築物耐震改修促進計画(案)」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼申し上げます。

提出されました御意見の概要等を、以下のとおり公表します。

- 1 募集期間  
令和8年2月20(金)から3月6日(金)
- 2 意見件数  
2件(1人)
- 3 提出された県の概要および県の考え方  
別紙資料のとおり
- 4 問い合わせ先  
福井県土木部建築住宅課建築環境グループ  
TEL:0776-20-0506  
FAX:0776-20-0693  
E-mail:kenjyu@pref.fukui.lg.jp

「福井県建築物耐震改修促進計画改定（案）」に関する  
県民パブリックコメント意見募集の結果と県の考え方

○計画全体について

No	意見の概要	県の考え方
1	耐震化を進めるためには、結局費用負担の問題を解決することが大切だと思う。もっと行政が補助金を出すなど、個人負担を減らす必要がある。	県では、耐震化を促進させるために、耐震診断や耐震改修を行う際の費用について、県と市町が連携して補助制度を設けております。 特に高齢者世帯で耐震化が進みにくい傾向にあることから、令和8年度からは、高齢者世帯に対する支援を手厚くするとともに、耐震改修を実施する場合の補強プランの見直しや耐震性のない住宅の除却に対する支援など耐震化に向けた社会ニーズに合わせて幅広い支援を実施してまいります。
2	耐震化の重要性や補助金制度を誰でもわかりやすくPRする事が大切だと思う。 行政には、わかりやすさを意識して政策を進めてほしい。	県ではホームページで耐震診断や耐震改修、補助制度の流れを図や表で整理し、市町窓口も一覧化して周知しております。 また、普及啓発チラシや現場のぼり旗、説明パネル、体験模型、広報動画などを活用し、イベント参加者や地域の方々をはじめ、幅広く耐震化の必要性をお伝えできるよう取り組んでおります。 今後も引き続き、県民の理解促進と耐震化の推進に取り組んでまいります。